解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県小千谷市片貝山屋町三三二番地

新星工業株式会社

代表清算人　河本　茂行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県佐渡市長江八九八番地一

佐渡建築工業株式会社

代表清算人　伊藤　和彦

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

石川県金沢市南町二番一号

一般財団法人北國総合研究所

代表清算人　本庄　樹

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福井県勝山市郡町一丁目二三一番地

有限会社アメシマ織物

清算人　飴嶋　敬治

解散公告

当社は、令和七年三月十七日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

山梨県甲府市上曽根町一八五五番地

有限会社富士タクシー

清算人　根津　瑛

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪一三八三〇番地二

有限会社矢澤建設工業

清算人　矢澤　勉

解散公告

当法人は、令和七年三月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

松本市里山辺一〇七五番地三

特定非営利活動法人湯の原交流会

清算人　久保田哲弘

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

岐阜県瑞穂市別府一一〇二番地の四

有限会社協和機械設計

清算人　廣瀬　良子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

静岡県富士宮市宮町一〇番一六号

有限会社エムウエル

清算人　渡辺　吉史

解散公告

当社は、令和七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

静岡県磐田市富士見町一丁目二九番地の二二

有限会社木村設備

清算人　木村　武夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

愛知県田原市相川町美里台三一三番地

合同会社ＭＯＮＯ豊橋

清算人　酒井　隆行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

愛知県豊橋市二川町字東向山二二番地の三

豊北学校給食株式会社

代表清算人　松田　正幸

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

愛知県蒲郡市竹谷町小山五八番地八

株式会社ＴＡＣＨＩＫＡ

代表清算人　宮瀬　勝己

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

三重県鈴鹿市岸岡町三〇九六番地の四六

ＴＭＫアセットインベストメント合同会社

清算人　玉置　泰三

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

滋賀県栗東市北中小路三六五番地八

株式会社ＡＳＵＮＡＲＯ

代表清算人　目片　英治

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪府池田市満寿美町一番一二―三〇五号

株式会社吉岡商会

代表清算人　吉岡　鉄夫